

委員会

本学では、岐阜薬科大学における動物実験の実施に関する規程（平成 20 年制定）に基づき、委員会（名称：動物飼育・動物実験委員会）を設置し、学長の委託を受け、動物実験を実施する教員および学生に対する教育訓練、動物実験責任者が提出する動物実験計画の審査、動物実験等の実施状況等に係る自己点検・評価等を実施し、適正な動物実験の実施、実験動物の適正な飼養・保管、動物実験施設の適切な管理・運営に努めている。

平成 27 年度（7 月 1 日 現在）の委員は以下のとおりである。

(1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者

動物実験を実施している研究室の教員（教授 2 名、准教授 2 名、助教 1 名）

(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者

岐阜大学の教員（准教授 1 名（獣医師））

(3) 学識経験を有する者

動物実験を実施していない教員（助教 1 名）